事業又は施策名【担当課】

(7)包括的支援事業(生活支援体制整備等)【福祉施策課】

委員コメント

開始したばかりの新事業であるだけに、説明の際に、「アドバイザー」「コーディネーター」「サポーター」などの役割・位置関係をまず明示してほしかった。

事業の成否は、サポーターの増加とその活躍かと考えるが、現状では目標人数に達しておらず、 さらなる工夫が必要かと考える。「養成研修」のほかに、地域や支援事業に関心をもってもらえるよう な機会の提供があっても良いかと思う。みんなが集まれる場づくりなど、その一つかと考える。

国の制度の移行により、自治体は手探りの状態かと思うが、既存の制度・事業とのより密な連携をはかり、支援の手の届いていない人をすくいとれる体制を整えていってほしい。

本事業は、介護認定のサービスから漏れる市民に生活支援サービスを提供するもので、今後もその対象人数が増えることが予想されるため、総合事業に統合して実施するよう整備されることは限られた予算の中でサービスを継続するためにも必要なことと考える。

生活支援コーディネータを中心に、生活支援サポータを養成してサービスを提供する方向性はよいが、無償ボランティアだけとするのでは、質の高いサービスを継続的に提供できない心配がある。また、生活支援サポータと市民ニーズとのマッチングがキーポイントであり、インターネットを活用した情報共有を検討してほしい。また、ワンコインサービスなど高齢者支援事業と重複する事業も多く、これまで以上に連携して進めることが望ましい。

コストに関しては、生活支援体制整備アドバイザー業務委託が高額であり、委託内容とその結果を具体的に市民に開示すべきと考える。

包括的支援事業のうち、役所を中心に各ネットワークはかなり実践されているのではないでしょうか? 高齢者の目線から頼もしく思われます。一方、住民の中の活動はまだ不十分かも? 私のマンションには50名以上の高齢者が住んでいると思われますが名前も住んでいる部屋番号もわからない(正確に高齢者が何人いるかわからない)。偶然通りすがりに会釈するだけ・・・・声かけ運動も今は無い・・・プライバシー問題・個人情報非公開で声を上げるは意外に大変なのです。登校班見守り隊として応募された十名程度でやってるだけ・・・・さらに声かけ運動するとなればそうとうおせっかい運動が必要なのでしょう。プライバシーのこともありますから、おそるおそるの声かけ運動は結構大変なのです。

①高齢者福祉事業のところでも述べましたが、新たな包括支援事業の中に廃止になったホームヘルパー派遣事業、デイサービス事業(訪問介護、通所介護)を引き継ぐ事業が見当たりません。制度が変わり役所の担当部署が変わったことで住民が不利益を被ることのないよう、行政として継続して対応していっていただきたいと要望します。

②生活支援サポーターについて、現在48人、今後年間20人程度の養成を考えているとのことでした。市が構想される生活支援サービスの充実・強化の観点からすると人数が不十分ですが、それ以上に深刻なのは、サポーターが十分に活躍されていない現状です。サービスを必要とする人があり、サービスを提供する志のある人がいるのに、両者がうまくマッチングしていません。利用者が依頼しにくい、あるいはサポーターが活動に踏み出せない原因は何かを探り、方策を講じる必要があります。担当課の説明で、現在サポーターが活動されているのは、ワンコインサービスやサロン活動の手伝いとのことでした。ワンコインサービスは、ごく軽微な作業(ゴミ出し、電球の取替、送迎、草引き)のイメージがあり、掃除や洗濯、調理や買物といった生活支援は含まれていないようです。時間も10分から30分程度と短時間です。ワンコインサービスの活動領域を拡大して、従来ホームヘルパーが担っていたような支援まで提供できれば、要介護認定非該当者でサービスを利用したい方はあると考えます。その際にはワンコインサービスと同様に無償でなく有償です。無償で、仕事の依頼がいつ来るか(来ないか)わからない状態では、サポーターの生活設計が立ちません。有償で、例えば週1回定期的に仕事が入るという状況が作り出せれば、担えるサポーターはいると思います。自分の仕事に対価が支払われることは、額の多寡にかかわらずやりがいと責任につながり、サポーターにとっても活動がしやすくなると考えます。